

令和 2 年松本市議会第 1 回臨時会

市長提案説明

[2.4.14(火)AM10:00]

本日、令和 2 年松本市議会第 1 回臨時会を招集しましたところ、議員の皆さん全員にご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

今回の臨時会は、私が市長に就任して初めての議会となります。松本市政を運営するにあたり、基本的な考え方や喫緊の課題について申しあげ、松本市民、議員の皆さんのご理解を賜りたいと思います。

まず始めに、新型コロナウイルスの対応について発言させていただきます。

市長就任から半月あまり、世界中に広がった新型コロナウイルスが、私たち一人ひとりの暮らしを大きく揺るがしています。日々刻々と変化する状況に目を凝らし、一体何が起きてるのか、直ちに取りべき手立ては何かを考え、判断をしてまいりました。

状況は深刻さを増しています。長期戦という言葉は、数週間を我慢することから、少なくとも、数箇月を覚悟することになろうとしています。そして、いつになれば感染が終息するかを見通すことは、極めて難しいことが、私たちに分かってきたのではないのでしょうか。

新型コロナウイルス対策は、災害として取り扱うべきである、私はそう考えます。

医療体制、学校教育、経済活動、市民の命と生活を守るためには、これまでの延長線上にはない対応が必要とされ

ています。

医療機関の役割分担を明確化し、医療資源の集中と、後方支援の体制を構築すること、学校と学校外の預かり施設が境界を取り払い、子供たちに、安全に学べる場を提供すること、資金繰りがぎりぎりの小規模事業者に対し、固定費を抑えられる給付型の支援策を講じること、そして、お年寄りや障害のある方々が、安心して暮らし続けられる環境を作ること。

私は、議員の皆さんと力を合わせ、松本市民の英知を結集して、この危機を乗り越えていく決意であります。

新型コロナウイルスに関連し、東京2020オリンピック聖火リレーの中止について一言申し上げます。

東京オリンピックは、概ね1年の延期が決定し、今月3日に予定していた松本市の聖火リレーも中止となりました。沿道ボランティアに応募された皆さん、ご協力いただいた市民の皆さんに、この場をお借りして感謝を申し上げます。

ウイルスとの戦いを1日も早く克服して、来年の東京オリンピック、パラリンピックが、全世界の人々に希望と勇気を与える祭典になることを、心から願っております。

また、新型コロナウイルスを巡りましては、昨年4月から長野県より松本市に派遣をいただいた塚田昌大中核市推進室長・健康福祉部次長について、全県的な対応を緊急に強化する必要があるとして、阿部知事から、県に復帰させてほしいという要請がありました。

私は現在の情勢に鑑みて、この要請をお受けし、状況が落ち着いた時点で、再派遣していただくことにいたしました。

た。

塚田氏は、前任の松本福祉事務所長・松本保健所長・保健・疾病対策課医監としての経験をいかんなく発揮して、中核市への移行準備で陣頭指揮をとるとともに、感染症対策でも、公衆衛生医師の立場からご指導をいただきました。

来月1日から、塚田氏が県に復帰され、中核市推進室長がしばらく不在となりますが、中核市移行については、県と調整しながら、必要な作業を進めてまいります。

現在、松本広域の感染症指定医療機関として、新型コロナウイルスの患者受け入れに当たっている、松本市立病院について申しあげます。

市立病院は、先月就任した北野喜良病院事業管理者の下、松本保健所管内で感染する患者が増えていく中で、専門病床を拡充して、医師や看護師が懸命に診療を続けています。

この市立病院の移転計画については、3年前に移転先として選定された宮地エンジニアリング株式会社工場跡地の取得が、土壌汚染調査を巡って暗礁に乗り上げ、先月、白紙に戻りました。

土壌汚染を予想できたはずの鉄工所跡地が、なぜ移転先に選ばれたか、この間、相手側とどのようなやりとりが行われたのか、一連のプロセスを検証してまいりたいと考えています。

その上で、経営の改善を進めながら、特色ある地域密着型病院のあり方を改めて検討し、速やかに、波田地区内で、新たな移転用地を選定してまいります。

次に、市役所の新庁舎建設について申し上げます。

私は、先の市長選挙で、新庁舎の現地建替計画を根本的に見直し、本庁の機能と規模をできる限りスリム化した上で、分散型の市役所を作ることを公約に掲げ、当選させていただきました。

新庁舎につきましても、まず、市役所の業務全般を洗い直し、本庁と地域拠点のあり方や、部局の再編を検討すること、そして、行政手続の原則オンライン化や、職員のテレワーク推進を念頭に、先端的なICTを導入した市役所の将来像を描き直すこと、その上で、庁舎の規模や立地がどうあるべきかを戦略的に立案する必要があると考えています。

そのための庁内組織として、「総合戦略課」を設け、その中に「新庁舎担当」を置くこととしました。今後は、これまでの議会や、市民懇話会などで重ねられた議論を踏まえ、改めて、議会や、広範な市民の皆さんから、意見をしっかりと聞き取る場を設けて、重層的に取り組を進めてまいりたいと考えています。

喫緊の課題の一つとして、松枯れ対策について申し上げます。

松本市において、松くい虫による松枯れ被害は、四賀、岡田、本郷、里山辺などに広がっています。このうち四賀地区では、松枯れ防止対策として7年間にわたり、一部の地域でネオニコチノイド系薬剤の空中散布が行われてきました。これは、国や県の対策方針に則って実施してきたものですが、被害を食い止めるには至っておりません。

一方、空中散布で使用している薬剤は、野菜に使う場合

に比べて濃度が高く、妊娠中の母親が体内に取り込むと、子供に発達障害などの健康被害をもたらすおそれがあるという研究結果も公表されています。

この問題は、被害が拡大する状況が続けば、森林の保水能力や、豊かな森林資源が損なわれることが懸念され、薬剤散布は、6月から7月に実施しなければ効果がないとされています。

このような状況を踏まえ、今年度の松枯れ対策につきましても、地元の皆さん、議員の皆さん、そして幅広い市民の皆さんにご意見をお聞きする中で、検証を進め、次世代を見据えて、あらゆる選択肢をもって検討してまいりたいと考えております。

この件につきましては、本日、本会議終了後に開催をお願いしております経済地域委員協議会において、ご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいま上程されました議案について、ご説明申し上げます。

提案申しあげました議案は、条例1件、予算1件、財産2件、専決処分4件で合わせて8件となっています。

まず始めに、条例でございますが、新型コロナウイルスの感染によって休職などをした国民健康保険加入の被用者に傷病手当金の支給ができるようにするための国民健康保険条例の改正を提出しております。

次に、予算として、令和2年度一般会計補正予算を提出しております。

今回の一般会計補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策として、緊急に補正措置が必要な経費を計上しております。

一つは、新型コロナウイルス感染症対策本部の下に、各分野の専門の方々にご意見をお聞きする専門者会議を設置する経費で、医療福祉部会、こども教育部会、経済観光部会の3つの部会を設けるものでございます。

もう一つは、中小企業・小規模事業者の金融支援のための経費で、制度資金の融資可能額を増やすための預託金として30億1,400万円、融資実行時に必要となる信用保証料補助金5億6,704万円、資金利子補助金5,858万円、合計36億3,962万円を追加するものでございます。

これは、3月9日から、中小企業等の経営支援のため、「新型コロナウイルス対策特別資金」を新設し、運用しましたところ、資金需要が大幅に拡大して、令和2年度当初予算の枠を4月中に上回ることが見込まれるため、預託金を増額し、リーマンショック時を上回る資金需要に対応できるよう計上したものであります。

また、更なる事業者の負担軽減策として、貸付利率の引き下げ、利子補給率引き上げによる3年間の実質無利子化、融資取扱期限の延長を行い、制度の拡大・充実を行っております。

歳入では、預託金回収金を預託金予算額と同額の30億1,400万円を計上し、残りの財源については、新型コロナウイルス感染症対策を災害に準じる対応として、財政調整基金繰入金を充てることとしております。

この結果、補正額は、36億4,021万円の追加で、補正後の予算規模は、全会計で1,716億6,481万円となり、前年同期比では、3.7パーセントの増加となるものでございます。

次に、財産につきましては、松本都市計画道路3・2・12号内環状北線整備事業用地、及び松本城南・西外堀復元事業用地の取得2件を提出しております。

また、報告議案といたしまして、緊急を要するため地方自治法第179条の規定により、去る3月31日付けで専決処分いたしました地方税法の改正等による市税条例及び国民健康保険税条例の改正、去る3月19日付けで専決処分いたしました、令和元年度一般会計補正予算及び企業会計補正予算の4件をご報告申しあげております。

一般会計補正予算につきましては、新型コロナウイルス対策に係る経費と、松本市立病院移転関連経費について必要な経費を計上しております。

まず、新型コロナウイルスに係る経費でございますが、先ほど申し上げましたとおり、3月9日付けで中小企業・小規模事業者の経営支援のため、「新型コロナウイルス対策特別資金」を新設し、運用を開始していますが、その融資の際に必要なとなる信用保証料に対する補助金として2,998万円を計上したものであります。

もう一つは、波田地区の宮地エンジニアリング株式会社工場跡地を松本市立病院移転改築用地とすることを断念し、改めて、候補地を選定することにしたことを受けまして、用地交渉の過程で必要とした費用を清算するための経費を計上したものでございます。

これまで、土地開発公社が行ってきた用地測量や不動産鑑定等の経費は、病院事業会計から一括して支払いますが、そのうち、取得予定面積で按分し、一般会計で負担する分796万円を計上したものでございます。

歳入につきましては、4月補正予算と同様に、新型コロナウイルス関連については、災害に準じた対応とすることとし、財政調整基金繰入金を財源としております。

また、病院事業会計補正予算につきましては、収入として、先ほどの移転改築予定地の用地交渉経費の一般会計負担分を計上し、支出としましては、病院建設事業に係る用地交渉経費、及び人件費5,573万円を計上したものでございます。

この結果、全会計の補正額は、9,367万円の追加で、補正後の予算規模は、1,755億4,234万円となり、前年同期比では、3.9パーセントの増となるものでございます。

また、議案以外のものにいたしましては、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告13件を報告いたしております。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申しあげましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申しあげます。

(以上)